様式5

令和6年度　学校評価書　（計画段階 ・ 実施段階 ）

学校番号 特14

福岡県立小郡特別支援学校

自己評価

学校運営計画（4月）

学校運営方針	子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指し、心豊かにたくましく生きていく子どもを育てる。 ～10年後を見据え、子どもとともに成長・発展し続ける学校づくり 「一歩前へ！チャレンジ 小郡特支」～		評価（総合）
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具 体 的 目 標	
【成果】 ・教育課程実践交流会を通して、教科横断的で、かつ、系統的なカリキュラムの見直しや整理を、小・中・高の各学部の教員で連携・協働して取り組むことができた。 ・コロナにより教育活動の制限を余儀なくされていたが、5類に移行した後は、組織的な感染防止対策及び活動形態・日程等の調整等により、教育活動の充実を推進することができた。 【課題】 ・児童生徒の自立と社会参加に必要な資質・能力を育てるための指導・支援の充実を図る。 ・児童生徒の安全・安心が守られ、効果的に学習できる教育環境の整備を推進する。 ・家庭・地域・関係機関等との連携により、校内支援体制の改善・充実を図るとともに、教職員の専門性の更なる向上を目指す。	ア 児童生徒の自立と社会参加に必要な資質・能力を育てるための指導・支援の充実を図る。	(ｱ) 学習指導要領に基づく教育課程実践を中心としたカリキュラム・マネジメントを進める。特に、指導と評価の一体化により更なる授業改善を実施する。 (ｲ) 児童生徒の自尊心を育み、児童生徒同士が互いに認め合う態度を育成するための児童生徒指導を行う。 (ｳ) 一人一台端末を活用し、児童生徒の学びに向かう力を育成するとともに、教職員のICT活用力を高める。	
	イ 児童生徒の安全・安心が守られ、効果的に学習できる教育環境の整備を推進する。	(ｱ) 教室を始めとする学習室内を整理・整頓する。特に、刃物や誤飲の危険のある物等を確実に収納する。 (ｲ) 実用性の視点に立ち危機管理マニュアル等を改善し、緊急時には、そのマニュアル等に従って対応する。 (ｳ) 看護・学級・保健が連携し、安全かつ確実に医療的ケアを実施する。	
	ウ 家庭・地域・関係機関等との連携により、校内支援体制の改善・充実を図るとともに、教職員の専門性の更なる向上を目指す。	(ｱ) 地域との連携を深め、在学中及び卒業後の一貫した児童生徒支援のための各地域の状況に応じた支援体制を構築する。 (ｲ) 地域の特別支援教育推進のため、センター的役割を果たす。その際に、外部専門家並びにケアトランポリン等を積極的に活用する。 (ｳ) 地域にある各種協議会等へ参画するとともに、地域の物的・人的資源を積極的に教育活動に活用する。	

評価項目		具体的目標	具 体 的 方 策	評価（3月）	次年度の主な課題
教務部	教務課	○育てたい資質・能力を明確にした指導計画の作成と授業改善	学期に一度、教科会議を設け、日々の授業における単元の目標設定及び学習評価等を協議して授業改善を図る。		
			単元一覧表に基づいた年間指導計画の作成について周知を図り、PDCAサイクルでその改善を図る。		
		○系統的・教科等横断的な視点での教育課程の見直し及び改善	研修課と連携し、系統的・教科等横断的な視点における各学部の課題を明確にしながら、授業改善を図る。		
			「生活単元学習」等の合わせた指導について各学部、学年間で検討し、各教科の視点に立って系統的になるよう教育課程を見直す。		
		○公簿等の整理と効果的な運用	各学部に応じて、「出席簿」、「指導要録」、「個別の教育支援計画」の入力方法や記入例等を提示し、業務内容のスリム化を図る。		
			情報課と連携し、校務支援システムにおける入力方法の整理や問題解決を図る。		
	情報課	○ 校内ネットワーク及びICT機器等の利活用環境の整備・充実	校内ネットワークやICT機器について定期的にメンテナンスを行い、授業で活用できるように保守を行う。		
			ICT機器利用に関する規定の見直しと整理を行う。		
		○ ICT教育の推進	ICT機器を授業で活用していくうえで役に立つ情報の提供を行う。		
			授業でICT機器を活用するための研修を定期的に行う。		
		○ 情報モラルの啓発	ICT機器を活用していくうえで必要な情報モラルの基礎知識について情報の提供を行う。		
			ICTに関する研修等を通して、情報モラルに関する授業内容の検討を行う。		
生徒部	生徒支援課	○児童生徒会活動の効果的活用による主体的な児童生徒育成	児童生徒会や各学部の企画を活かして児童生徒の活動の場を工夫し、委員会活動や全校集会の充実を図る。		
			スマイル運動での児童生徒のがんばりの紹介などで、児童生徒の自己肯定感を高めるような教育活動を推進する。		
		○危機管理マニュアルの改善や体験・教材を工夫した安全教育の推進	災害時を想定した訓練を、本校の実態やマニュアルに沿いながら実施し、予想される災害への対応力を高める。		
			訓練後を中心に危機管理マニュアルの見直しを行い、より実際の緊急時や災害時に対応できるものへ改善を進める。		
		○いじめの未然防止や不登校児童生徒への支援体制の構築	いじめの未然防止や不登校児童生徒への対応を学ぶ研修会を実施する。		
			スクールカウンセラー等と連携を図りながらケース会議を開催し、いじめや不登校児童生徒への支援体制を構築する。		
	保健課	○健康で安全な学校生活を送るための保健管理の充実	各学部・医療的ケアの支援体制から起こりうる緊急時の状況を検討し、緊急時対応シミュレーションを年1回以上実施し、共通理解を図る。		
			児童生徒の毎日の健康状態を把握するとともに、感染症に関する保健指導を行う。		
		○安全で衛生的な給食管理と教室の環境整備	28品目以外のアレルゲンのメニューを提供しないため、配膳時の注意喚起を徹底する。		
			季節に応じた環境整備や清掃活動を提案し、安全・安心な環境整備を提案し、安全・安心な生活環境を保つ。		
		○外部機関・指導医との連携と職員研修の充実	摂食指導や重複障がい教育、医療的ケアに関する研修を行い、職員の共通理解を図る。		
			安全かつ確実な医療的ケアを実施できるように、看護職員（リーダー）と医ケア係、担任等が連携し、学部や学年で共通理解を図る。		
進路部	進路指導課	○生徒の実態に合った適切な進路選択のための職業体験の充実	作業担当者と連携して、コミュニケーションスキル向上を目指した挨拶トレーニングを実施する。		
			一人一人の特性に合った福祉事業所や就労先への実習ができるよう、新規開拓を行う。		
		○小中高の系統的な進路学習の充実	学期毎に児童生徒の発達段階や特性に応じた進路目標を設定し、系統的な進路学習を実施する。		
			施設見学や外部講師、卒業生を招いた学習会を実施し、進路選択の場を設ける。		
		○進路面談や情報提供の実施及び地域との連携によるキャリア支援体制の充実	「進路だより」の発行や定期的な面談、他分掌と連携して研修会の企画運営を行い、進路情報の提供と児童生徒の個々の課題解決に向けて家庭と連携して取り組む。		
			外部機関の研修会等への積極的な参加や福祉課等の関係機関と密な連携を行い、職員の進路指導に関する専門性を高める。		
	企画庶務課	○子どもを中心に見据えたPTA活動の推進	本校の「学校理事・学部役員必携（PTAマニュアル）」をPTA会員に配布し、PTA活動の内容を保護者・職員が周知しながら、子ども達の教育活動が円滑にできるよう連携を図る。		
			保護者のニーズに寄り添い、他の分掌部と連携しながら外部講師を招聘した研修を実施する。		
		○学校の近隣地域や関係機関等との連携強化	学校、PTA、地域と情報交換及び意見交換を行い、児童生徒の安全確保、基本的生活習慣の育成に向けた連携協力を推進する。		
			学校安全協議会の情報交換の場を設けることで、地域学校協働活動体制を整える。		
		○本校の魅力発信による地域の理解啓発	学校活性化事業の各学部の活動の中で、地域の方々との交流を深めた機会を設けることで、本校教育の理解や教育活動の充実を図る。		
			地域の教育力を生かした体験活動を通して、児童生徒の社会的視野を広める。		

学校関係者評価

評価（総合）	自己評価は、 A　適切である。 B　概ね適切である。 C　やや不適切である。 D　不適切である。
項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見

研修部	研修課	○教職員のキャリアステージに応じた研修とOJTの充実	若年教員研修対象者に対し、1年目に一般研修や授業研修等実施し、特別支援学校教員としての専門性を育成する。2年及び3年目では、課題研修等を通して実践的指導力を育成する。						
			教員のキャリアステージ及びニーズに応じるため、他分掌の教員と連携したキャリアアップ研修を5回以上、若手教員対象のワークショップを3回以上、計画的に実施する。						
		○学校教育目標に基づいた子どもの目指す資質・能力の育成を図る授業づくり	授業実践チェックシートの実施や単元指導計画等の作成を通して、授業力向上を図る。						
			他学部の授業に対する理解を深めながら、指導と評価の一体化ができるよう学習指導案や研修の仕方を工夫する。						
		○教育実習等の対外研修の計画的な運営と人材育成	校外の研修情報や特別支援教育に係る書籍等の紹介を通して、本校教員の研修機会を促進するとともに、特別支援教育に関する専門性の向上を図る。						
			教育実習及び介護等体験では、指導に当たる教員で指導内容や方法等を共通理解できる場を設け、各学部同士で連携を図りながら実施する。						
	特別支援課	○地域支援・地域連携の充実とその人材育成	特別支援教育の推進に向けて、UDの視点に基づいた環境調整等、地域のニーズに沿った特別支援教育研修会を実施する。						
			経験のある教員と若年教員が共に相談業務に携わり、人材育成を図る。ケア・トランポリンを活用した教育相談を実施し、センター的機能の拡充を図る。						
		○外部専門家と校内人材の有効活用による専門性の向上	各学部で必要と思われる外部専門家の選定を行い、情報共有に向けたより良い実施形態について見直しを行う。						
			SCを活用し、アセスメントやカウンセリング等に関する学習会を研修課と連携して計画・実施し、教員の専門性の向上を図る。						
		○校内支援体制の整備	各学部に所属するCOの役割を見直し、ケース会議等への参加を促進して、校内支援体制の充実を図る。						
			授業等で活用した教材等を集めた教材バンクの管理を行うと共に、書籍や研修会等の情報発信を定期的に行う。						
小学部		○充実した個別の教育支援計画の作成及びICT機器を活用した指導の充実	保護者の願いや合理的配慮の観点を踏まえた計画を作成し、個に応じた指導の充実を図る。						
			ICT機器を積極的に活用し、個別の学習及びグループ学習等の充実を図る。						
		○障がいの状態や特性に応じた指導・支援及び家庭（保護者）支援の充実	学部内の応援体制を生かし、配慮を要する児童への指導・支援及び家庭（保護者）支援の充実を図る。						
			学部会に児童支援連絡会（月に1回）を設定し、緊急時対応マニュアルや配慮を要する児童等の情報共有及び対応についての共通理解を図る。						
		○学部内や校内外の関係機関及び外部専門家との連携の充実	学年会・学年グループ会（児童連絡会を適宜設定）や学年主任会（各学年グループの情報共有）及びICT機器（Teams等）を活用し、学部内の連携を図る。						
			校内の関係分掌等や外部関係機関及び外部専門家の積極的な活用及び連携、情報共有（学部会等で報告）を図る。						
中学部		○学習指導要領に基づいたカリキュラムマネジメントの推進と安全・安心が守られる教室環境の整備	3年間の系統性と教科横断的な視点をもった年間指導計画を作成する。さらに研修課と連携した授業実践と評価による授業改善を図る。						
			教室や特別教室・廊下等の整理整頓をし、危険物の収納方法の点検を行う。						
		○自立と社会参加のために必要な資質・能力を育てる指導内容の充実と学習機会の確保	自己肯定感を高め主体性を育てるよう児童生徒会活動の充実を図り、健康・安全について理解を高める学習を計画的に実施する。						
			施設見学、調べ学習、現場実習を軸とした、総合的な学習の時間における3年間の系統的な進路学習を実施する。						
		○学級、学年を超えた学部職員チーム作りと、家庭、地域、関係機関との連携及び支援体制の充実	生徒情報共有のための時間確保と、教科担任等学級学年を超えたチームでの支援体制を構築するための担当者会議を設定する。						
			生徒の将来を見据えた支援体制作りのため、外部関係機関と連携する。						
高等部		○教育課程の改善とキャリア教育の推進	教科会議等で見直した単元一覧表をもとに、年間指導計画の作成や教育課程の改善を図る。						
			個々のニーズに応じた進路実現に向け、作業学習や現場実習の充実及び進路学習の推進に努める。						
		○生徒理解の深化と積極的生徒指導	障がいの状態や特性を十分に把握した上で、多面的・総合的な生徒理解及び人権に配慮した支援に努め、信頼関係を構築する。						
			生徒の主体性を育む機会を確保し、社会参加に必要な知識や態度の獲得に向け、啓発指導を計画的に実施する。						
		○学部内外及び各関係機関との連携と専門性の向上	学部内会議やICT機器を活用して情報共有と共通理解を図り、保護者や関係機関との連携による協働体制のもとで教育活動を行う。						
			職員間や関係分掌と連携し、個々の専門性とチーム力を活かした授業改善及びICT教育の更なる推進を図る。						
訪問教育		○一人一人に対応した学習指導の充実	一人一人に応じた合理的配慮を踏まえ、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する。						
			ICTの活用や個々の表現手段により、児童生徒のコミュニケーション能力を高める。						
		○障がいの状態や特性に応じた指導内容の充実	日頃の学習やスクーリング、園外学習等を通して、他者との交流を広め、いろいろな体験の充実を図る。						
			個々の児童生徒に応じた学習に取り組み、様々な感覚を活用する力を高める。						
		○職員の共通理解と保護者や施設等との密な連携	授業前後に、施設職員や保護者、関係職員と情報交換を行い、児童生徒の共通理解を図る。						
			日常的に職員間で、児童生徒のことを共有し、訪問教育に関する教材研究や専門性の向上を図る。						

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策	評価項目以外のものに関する意見